

飲酒運転根絶対策分科会の開催結果について

1 開催日

第1回～平成25年11月27日（水）、第2回～平成25年12月20日（金）
第3回～平成26年1月24日（金）、その他、小委員会、ヒアリング実施

2 分科会組織

会長：県民生活部長

会員：県民活動課，健康対策課，総合精神保健福祉センター，県警，
広島市，県交通安全協会，県安全運転管理協議会，県トラック協会，
県母の会，県老人クラブ連合会

3 検討内容・結果

報告書に取りまとめ（別添付）

「広島県における飲酒運転根絶対策推進の在り方について」

4 基本方針

飲酒運転をはじめとした社会問題を複合的に引き起こしているアルコール依存症などの問題飲酒に対して、交通安全、保健、医療などの関係機関・団体が連携して総合的な取組を行い、対象者の早期発見、治療、指導・支援の充実など、原因に遡った対策を推進する。

5 推進事項

- 飲酒運転事故被害者等の声を反映し、人命尊重を訴える取組の推進
- 福祉・医療部門との連携による原因にまで遡った対策の強化
- 全ての運転者を対象とした教育・啓発活動の充実
- アルコールに関する正しい知識と理解の普及・浸透
- その他、飲酒運転を許さない意識を共有する環境づくりの推進

6 取組内容（主なもの）

- 自助グループ（断酒会等）との連携による参加促進
- 事業所等におけるアルコールチェッカー等導入の促進
- アルコール症スクリーニングテストの普及浸透，相談窓口の周知
- 家族等に対する意識啓発の推進，インストラクターの養成促進 など

7 今後の展開

本年2月開催の広島県交通対策協議会に報告して審議を経た後、次年度交通安全推進施策に具体的な取組として反映。本年5月施行のアルコール健康障害対策基本法に基づく本県の推進計画と連動し、総合的な取組を推進する。